

## 序章

### 1. 調査研究の背景

中小企業白書 2012 年版によると、2009 年の滋賀県における中小企業数は、3 万 9,165 で（全国では 420 万 1,264）で、県内企業数に占める中小企業の割合は 99.8%（同 99.7%）となっている。また、従業者数（会社の常用雇用者数と個人事業所の従業者総数を合わせたもの）は、25 万 4,085 人（2,834 万 3,220 人）で全体の 82.4%（同 66.0%）を占めている。滋賀県は、全国平均に比べて、中小企業の数やでそこで働く人の割合が高い。

中小企業は、地域における生産、流通、販売、消費などの諸活動における重要な活動主体であり、地域の経済活動の原動力となっている。雇用を創出するだけでなく、地域社会の一員として、地域づくりやまちづくりにおいても欠かせない役割を果たしている。中小企業は、ある意味で、大企業を支え、大企業が得意としない分野を担う存在ともいえる。

こうした中、わが国では、2010 年 6 月 18 日に「中小企業憲章」が閣議決定された。「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」として、中小企業の意義や重要性、中小企業政策の基本原則や行動指針などを宣言している。

また、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災でのサプライチェーンの寸断では、自動車やエレクトロニクスなどの産業で多くの企業が甚大な被害を受け、重要な部材を集中的に生産している中小企業の存在が浮き彫りになった。震災からの復興においても、地元中小企業の事業再開や継続が喫緊の課題とされた。大震災は、中小企業が、地域経済にとどまらず日本経済、さらには国民生活に対して必要不可欠な存在であることを改めてクローズアップする結果となった。

滋賀県においては、2010 年 11 月の県議会で、嘉田由紀子知事が中小企業の振興のための条例制定を目指すことを表明し、同県の実態や関係者の意向を踏まえ、条例の制定に向けた取り組みを進める意向を示した。

それに伴い、2011 年度から 2012 年度にかけて、滋賀県は龍谷大学と連携し、滋賀県に立地している中小企業の実態を把握するための共同研究を実施した。共同研究では、調査の内容や方法などを議論した上で、アンケート調査ならびに企業や団体への訪問調査を行い、県内中小企業の経営実態や直面している課題、行政支援に対するニーズなどを探った。その後、アンケート調査結果をクロス分析するほか、製造業を中心に企業等に対してヒアリングを行った結果を分析し、滋賀県で元気な中小製造業の特徴や地場産業の現状と課題などを検討した。この冊子は、共同研究の成果として、こうした取り組みをまとめたものである。

## 2. 調査研究の概要

### 1. 調査研究の目的

本調査研究は、滋賀県に立地する中小企業の事業概要や経営動向、直面する課題、産業支援施策の活用状況などに関する実態を多面的に把握し、滋賀県における中小企業振興の基本的なあり方を探るための基礎資料とするのが目的である。中小企業の多様なニーズに応じた支援施策の展開や方向性を検討する資料としての活用を企図している。

### 2. 調査研究の概要

#### (1) 調査対象および調査方法

アンケート調査は、県内の中小事業所から製造業 3000 事業所、非製造業 3000 事業所の計 6000 事業所を無作為抽出して、2011 年 10 月 26 日～11 月 8 日にかけて、郵送による配布・回収方式で実施した。

また、企業訪問の協力が得られた製造中小企業等に対して、2011 年 8 月 24 日から 9 月 4 日にかけて 16 社、2012 年 7 月 30 日から 2013 年 2 月 12 日かけて 13 社、4 組合等にヒアリング調査を実施した。

なお、本冊子は、アンケートによる「滋賀県中小企業等実態調査」および企業等へのヒアリング調査結果をもとに製造業を中心にまとめたものである。

#### (2) 調査研究体制

##### ・龍谷大学

経済学部

教授 松岡憲司

准教授 辻田素子

講師 木下 信

院生 王 鵬

龍谷エクステンションセンター (REC)

REC フェロー 中山勝一

山川剛史

安東大介

##### ・滋賀県

商工観光労働部商工政策課

参事 望月敬之

主幹 三井利起

主任主事 一村聖二

## 第1章 滋賀県の社会・経済状況

### 1. 滋賀県における産業発展と産業政策の経緯

#### <1950年代>

人絹工業などの大工場も一部にはあったが、戦前からの県内産業の中心は、繊維、窯業、土石、木材、医薬を業種とする中小規模の地場産業であった。

1950年の「国土総合開発法」の施行を受け、滋賀県では工業振興を掲げて「工業誘致政策委員会規定」を作成し、工場誘致を目指した。しかしながら、前提となる社会資本の整備などが遅れ、その成果は乏しかった。

#### <1960年代>

1960年頃からは、折からの岩戸景気も手伝って、わが国では社会資本の整備が進み、高度経済成長時代を迎えた。滋賀県では1960年、初めての総合開発計画「県勢振興の構想」をまとめ、県行政の総合的かつ長期的な基本指針として位置づけた。経済開発によって県民所得を全国水準にまで引き上げることを目標に、「県工業開発促進条例」を策定し、工場誘致による地域振興を本格的に目指し始めた。

また、「低開発地域工業開発促進法」による低開発地域工業開発地区や「近畿圏整備法」による都市開発区域に県南部が指定され、工業の導入が促進されることとなった。

その後、県は、1964年に策定した「県総合開発計画」に基づき、工業導入の強化に向け、工業団地の先行的造成など社会資本の整備に力を入れ始めた。1964年には、名神高速道路や東海道新幹線の開通によって、滋賀県がいわゆる第一国土軸上に位置づけられ、1966年には「中部圏開発整備法」の都市開発区域に県東北部が指定された。さらに、2年後の1968年には、進出企業に対する課税優遇措置も制度化された。

このように、1960年代は、高度経済成長期のただ中にあり、滋賀県でも工場立地件数、工業出荷額、県民所得等は飛躍的な伸びを示し、工業化が達成された時期でもあった。

このため、1971年には「県工業開発促進条例」が廃止された。また、琵琶湖の水質異変をはじめとする公害問題の顕在化を受け、環境保全に対する取り組みが加速した。1967年の「公害対策基本法」の成立を待って、1969年には「県公害防止条例」が制定された。

#### <1970年代>

1969年に国は、大規模工業基地と交通、通信ネットワークの整備を柱とする「新全国総合開発計画」を策定し、わが国の工業構造を、重化学工業中心型から機械系加工組立工業中心型に、臨海型偏重から内陸型重視へと転換していく方向を示した。

これを受けて、1972年には、「工業再配置促進法」が制定され、その誘導地域が滋賀県に

も設定された。一方、滋賀県は1973年、独自に「県総合発展計画～より豊かな湖国の創造へ」を策定した。同計画では、大都市圏から流入する人口や産業の受け入れに対する課題を提起しつつ、環境保全の視点を全面的に取り込んだ。

しかし、わが国は、同年の石油ショックを契機に、低成長時代に入った。滋賀県もその影響を受けたが、社会資本の増強をはじめとする立地環境の整備によって、工場立地件数は、全国に比べ、比較的緩やかな落ち込みにとどまった。

#### <1980年代>

滋賀県は、1979年に「県長期構想～みずうみと歴史のくに～明日の滋賀」を策定し、「国民休養県構想」による第3次産業の育成や工業の量的拡大から質的向上への転換など、産業構造の改革を打ち出した。

1983年には、当時の通商産業省によって、高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）が制定された。先端技術を核として、産・学・住が一体となったまちづくりを促進するもので、研究開発施設を含むさまざまな産業基盤の整備を通じて地域経済の振興を目指そうとした。同法の制定を契機に、高度技術開発拠点の整備や先端産業の誘致が全国的に活発化していった。

滋賀県でも、1983年に「活力ある滋賀の産業振興構想」をまとめ、同様の方向を提唱した。前後して、「県工業技術センター」の設置や理工系大学の誘致など、工業技術基盤の育成も進められた。

1987年、国の「第4次全国総合開発計画」で多極分散型国土の形成が謳われる中、滋賀県は、県の新長期構想「湖国21世紀ビジョン～ひとの時代・活力創生の郷土（くに）づくり」を策定した。同構想では、「創意と活力にみちた地域産業づくり」を施策の方向の一つに掲げ、自前企業の育成と研究開発型企業の導入、それを交える情報ネットワークや学術・研究機関などの整備、第3次産業の活性化等を目指した。

#### <1990年代以降>

バブル経済崩壊後、わが国を取り巻く社会・経済環境は急速に変化し、グローバル化やIT化、科学技術の進展等を背景に、国際的な地域間競争が激化した。こうした中、滋賀県は、1995年に「滋賀県産業振興指針」を、1997年には「滋賀県長期構想 新・湖国ストーリー2010～ひと・くらし・自然～滋賀らしく」を策定し、「活力に満ちた新しい産業の振興」を目指した取り組みがスタートした。

#### ◆「滋賀県産業振興指針」の策定（1995年9月）

滋賀県の産業政策の課題は、工業県の達成は同時に産業構造の相対的不均衡などを派生し、とりわけ工業構造の高度化や中小企業の自立化、新産業の創造・育成、さらには第3次産業分野の振興であった。また、構造的課題を克服するため、包括的・効

果的な政策スキームを立て、総合的・積極的な政策展開が求められた。こうして、「滋賀県産業振興指針（報告書）」が1995年9月に、21世紀初頭である概ね2010年を目標年とする中・長期的な指針としてまとめられた。これは、「創造・共生・交流で拓く〜しが・産業新時代」を基本理念とし、次の3つの目指すべき産業社会の姿を示した。

- ①新しい価値と活力を創造し、ダイナミズム溢れる産業社会
- ②人・環境・世界と共生し、産業フロンティアに挑む産業社会
- ③生活者や地域社会と交流し、ゆとりとアメニティを育む産業社会

そして、次の4つの基本テーマを掲げられている。

- ✓ クリエイティブ（創造的）な産業活動の推進
- ✓ オリジナル（独創的）な新しい産業の創出
- ✓ ポテンシャル（潜在力）を活かした地域づくりの展開
- ✓ アクティブ（活動的）な産業インフラ整備の促進

この基本テーマのもと、滋賀県の産業振興の基本方策が示されている。併せて、産業振興の基本施策構想として、次の5つが提案されている。

- (1) 産業高度化基盤づくりの推進構想
- (2) 創造的中小企業の「モノ作り」基盤の育成構想
- (3) 進展する産業の国際化構想
- (4) 環びわ湖産業交流圏の形成構想
- (5) 生活創造を支える商業活性化構想

最後に、指針推進に向けて、主体である企業を中心に、産業経済団体、学術・研究機関、県民、行政機関が自らの役割を十分に果たしつつ、相互に連携、協調して進めていくことが不可欠として、産学民官が一体となって推進することが求められている。

#### ◆「滋賀県産業振興新指針」（2003年3月）

滋賀県は、IT化やグローバル化の流れを受け、また、長引く景気の低迷を背景に、県の産業振興に向けた新たな枠組みを再設定するため、「滋賀県産業振興新指針」を策定した。

その基本理念として、「産学官連携体制の構築と創造型・自律型産業構造への転換」を掲げ、目指すべき未来像として、

- 産学官ネットワークにより持続発展を促す自律型産業活動
- 高付加価値の新しい技術や新しいサービス等が絶えず創造される産業活動
- 自然環境と人の生活を豊かにする、経済発展と雇用創出を実現する産業社会

を示し、次の6つの基本方向を定めた。

- ✓ 素材を活かした滋賀らしさの追求
- ✓ 時代に先んじる新産業の創造（3K産業およびバイオ産業、IT産業）
- ✓ 「智の利」を基にした科学技術と人づくり

- ✓ 時代の変化に対応した地域産業の創生
- ✓ 県民の力を原動力とした経済の再生
- ✓ グローバル化への対応

そして、プロジェクト構想（仕組み）の一つとして、地域特性を活かした県版経済振興特区推進プロジェクトを位置づけ、県内で5つの計画が推進された。

特に、中小企業基本法の改正が中小企業の自主的な努力を前提としていることなどを踏まえ、産学官ネットワークの構築による自律型の産業構造への転換を目指すことが位置づけられた。

#### ◆「滋賀県産業振興新指針（改定版）」（2008年7月）

滋賀県では、国の「経済成長戦略大綱」や県の新たな基本構想の策定などを受けて、2008年7月に、「滋賀県産業振興新指針（改定版）」を策定した。「活力ある“滋賀”の未来を拓く産業の創出」を基本目標に定め、基本的視点として次の3つを掲げた。

- 「三方よし」の理念を活かした産業振興の推進
- 中小企業の力強い成長に向けての基盤強化
- 環境と共存する持続的な産業・経済の発展

ここでは、中小企業の持っている多様性や創造性を最大限活かすことにより、中小企業が産業・経済の中心的な担い手として積極的な役割を果たしていけるよう、その基盤強化を図っていく必要があると明記された。特に、挑戦し、成長する中小企業の創出に向けて、滋賀県の知的ポテンシャルや地域の産業資源を最大限に活かしながら、今後成長が期待できる「環境」をはじめ、「観光」、「健康福祉」、「バイオ」、「IT」分野のさらなる振興を図り、産業の成長力の強化に努めることとされた。

その上で、産業振興の方向性として、次の7つの重点戦略を示した。

- ✚ 感性価値を創造する「地域ブランド」の構築
- ✚ “滋賀”ならではの環境関連産業の振興
- ✚ 「産学官金」連携による新産業創出基盤の強化
- ✚ 「地」と「知」の利点を活かした戦略的な企業誘致の展開
- ✚ 中心市街地の活性化による魅力あるまちづくりの推進
- ✚ 滋賀の歴史や自然を生かした観光産業の振興
- ✚ 「モノづくり立県」を支える人材の育成

そして、この産業振興新指針の下、環境、健康福祉、観光、バイオ、ITの“3KBI”といった新産業の創造などを重点分野として取組が進められてきた結果、新エネルギー分野をはじめとした環境産業クラスターの形成が促進されるとともに、バイオ産業の振興を図る環境が整備されてきた。さらには、インキュベーション施設での事業化支援により、IT分野などの創業が促進され、観光も外国人の誘客などが図られてきた。

◆「滋賀県産業振興戦略プラン」(2011年3月)

滋賀県産業振興指針で定めた中長期的な計画の目標年次である2010年度を迎えたことから、その後継計画として、2011年3月に「人を育て 産業をつなぐー滋賀の戦略 滋賀県産業振興戦略プラン」を策定した。同プランでは、これまでの取り組み成果や課題を踏まえつつ、地域や個人の「自律性」を高め、県民や各種団体、企業、行政などが「協働」することにより、人と人、人と自然が「共生」する社会を築いていく視点を大切にするとともに、従来の枠組みにとらわれない様々な「連携」の推進を強化しようとした。そして、おおむね20年後の本県産業の目指すべき長期的な姿を見据えながら、目まぐるしく変化する経済社会状況に対応するため、今後4年間を計画期間とした重点的な取り組みを示した。

今後、さらに伸ばすべき分野として4つの戦略領域と分野横断的に取り組むべき事項として3つの戦略を定めた。

(1) 4つの戦略領域

「環境」

「医療・健康」

「モノづくり基盤技術」

「にぎわい創出・観光」

(2) 3つの分野横断戦略

「グローバル化対応」

「人財育成」

「連携強化」

また、戦略を推進するに当たっての基本的な取り組みとして、相談・情報提供、経営サポートおよび金融・財務サポートなど、行政はもとより、中小企業支援機関が企業ニーズに対応した支援に取り組んでいくものとした。

こうした取り組みにより、同時に策定された滋賀県基本構想における「滋賀の未来戦略」に掲げられる「足腰の強い経済に支えられた、たくましく活力に満ちた滋賀」の実現を目指していくこととしている。

◆滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例(2012年12月制定、2013年4月施行)

これまで、県議会においても中小企業振興条例の制定について求められており、また団体要望を受けていたが、滋賀県では、指針に基づき産業振興を推進していくというスタンスから、条例制定に慎重であった。しかし、2010年11月に、どういった「産業」をどのように「振興」していくかという視点に加え、プレイヤーである「中小企業」という視点での振興のあり方を検討していくことも必要との認識に立ち、あらためて実態を把握し、関係者の意向を踏まえ、条例制定を目指すこととなった。

これを受けて、滋賀県においては、本共同研究における実態調査や企業訪問を行うほ

か、中小企業者との研究会や関係団体等との意見交換会、県職員による 1000 社以上の企業訪問などを行い、滋賀県中小企業振興審議会における審議・答申を経て、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例（案）」を策定し、2012 年 11 月県議会で可決された。

この条例の内容として、「基本理念」には、

- ① 中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊重されること
- ② 家族により小規模な経営を行う事業者その他の小規模な事業者に配慮する等、中小企業者の経営規模が勘案されること
- ③ 地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の増進その他の地域づくりに資するものとなること
- ④ ものづくり産業の集積、環境の保全のためのこれまでの取組その他の本県の特徴が生かされること
- ⑤ 県、中小企業者、中小企業に関係する団体、大企業者、大学その他の教育研究機関、金融機関、国および他の地方公共団体の連携および協力が図られること

を明記し、県の責務のほか、中小企業者の努力、関係団体等の役割を位置付けた。

中小企業活性化施策の展開に当たっては、次の 3 つの柱を基本とした。

- (1) 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化
- (2) 中小企業の経営基盤の強化
- (3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化

こうした施策を着実に推進していくための仕組みを条例にもしっかりと盛り込んで、条例の実効性の確保を図っている。例えば、毎年度実施計画を策定し、検証等を行うことや、中小企業者等の意見を反映すること、中小企業活性化審議会を設置することなどを規定している。

本条例により、中小企業が、未来に向け果敢に事業活動を展開し、強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域でいきいきと活躍することを目指し、中小企業が本県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長するよう様々な関係者による一層の連携と協力の下に、中小企業の活性化を推進していくこととした。

(参考)

◇我が国の中小企業政策の主な変遷

- 明治時代は殖産興業政策が打ち出され、在来産業問題と小工業問題が顕在化した時期であった。
- 戦後復興期の1947年には「中小企業振興対策要綱」が決定され、1948年に中小企業庁が設立された。この時期は、経済力の集中を防止し、健全な中小企業育成に重点が置かれた。信用保険法や信用保証協会法による金融面での支援や協同組合法による組織化が図られた。
- 高度成長期においては、非近代的な中小企業と大企業の二重構造が問題となり、その格差是正を目指す政策が施された。そして、1963年に中小企業基本法と中小企業近代化促進法が制定され、中小企業構造の高度化と事業活動の不利の補正の実現が目標となった。
- 1970年代には2度の石油危機があり、重化学工業型の産業構造に陰りが見え始めたことから、知識集約型産業構造への移行が推進された。激変する外部環境に対応して事業転換を図ることが求められ、大規模小売店舗などに対する政策も進められた。
- 1980年代になると、プラザ合意後の急激な円高の進行を受け、製品輸入が増え、企業の海外移転が盛んになり、空洞化が叫ばれるようになった。内需主導型への産業構造の転換が喫緊の課題として浮上し、産業集積政策等が展開された。あわせて、創業や新事業展開への支援も本格化した。
- 1990年以降は、バブル経済の崩壊に伴い、経済が長期にわたって低迷し、廃業率が開業率を上回る状況となった。中小企業基本法が改正され、中小企業支援の政策目標も、経済の二重構造論を背景とした非近代的な中小企業構造を克服するという「格差の是正」から、やる気と能力のある中小企業の自助努力を支援する方向に転じた。そうした中で、中小企業の支援施策は、創業や新分野への進出、研究開発に重点が置かれるようになった。
- 改正中小企業基本法は、中小企業をわが国経済の活力の源泉と位置づけ、経営革新を進める中小企業や新しい価値を生み出す中小企業の支援を積極的に行うこととしている。また、中小企業の定義も拡大され、資本金等の基準が引き上げられた。さらに、地方分権の流れを受けて、地方公共団体は、旧法においては国の施策に準じて施策を講じる主体であったが、改正法では、地域活力の源泉たる中小企業の振興を図るための施策を、地域の実情を踏まえて策定すべき、国と対等の行政主体と位置づけた。
- 2000年以降は、「中小企業のものづくり基盤の高度化に関する法律」や「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」、「中小企業による地域産業資源を活用し

た事業活動の促進に関する法律」等の制定により、中小企業の振興政策と組織化政策が展開されてきた。また、金融においても、政策金融の改革や信用補完制度の見直しが進められた。ただ、その一方で、金融危機によって、中小企業への資金供給を円滑にするための対策も実施されてきた。

#### ◇中小企業に関する国の最近の主な動き

- 中小企業基本法の改正（1999年12月3日公布施行）

第3条の基本理念では、中小企業は、新たな産業の創出、就業の機会の増大、市場における競争の促進、地域における経済の活性化に重要な使命を有するとされ、経営の革新や創業が促進されることや、多様で活力ある成長発展が図られるべきであると規定されている。

また、第6条で、地方公共団体の責務について触れ、「基本理念にのっとり、中小企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定している。旧法において、地方公共団体は、国の施策に準じた施策を実施する旨規定されていたが、地域の特性に応じた施策の企画立案・実施を図るようにその役割（責務）が位置づけられた。

- 中小企業憲章（2010年6月18日閣議決定）

基本理念において、「中小企業は、経済や暮らしを支え、牽引する」という中小企業の意義が示されるとともに、中小企業の役割や機能、課題や期待が織り込まれている。そして、中小企業政策に取り組むに当たっての原則を掲げ、具体的な取り組みに対して8つの行動指針を柱として立てている。最後に、「起業、挑戦意欲、創意工夫の積み重ねが一層活発になるような社会への変革なくしては、この国の将来は危うい」とし、「変革の担い手としての中小企業への大いなる期待、そして、中小企業が果敢に挑戦できるような経済社会の実現に向けての決意」を政府として宣言している。

## 2. 滋賀県の産業を取り巻く社会・経済状況

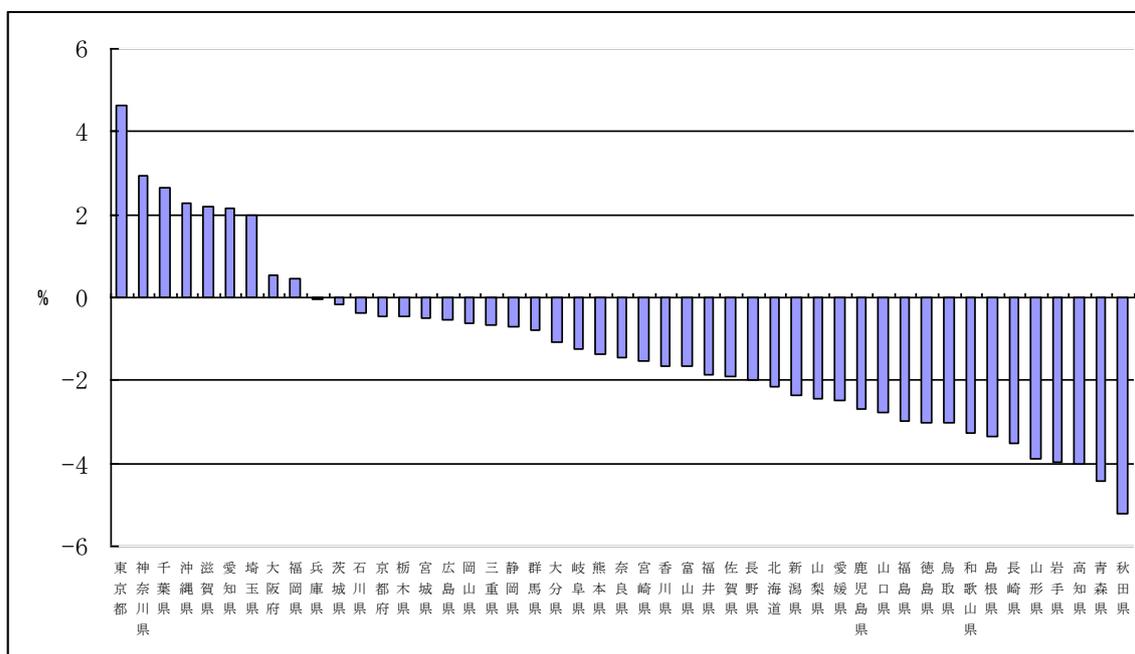
### 1. 少子高齢化と人口減少社会

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、わが国は2005年から人口減少局面に入っており、2046年には1億人を下回ると予想されているが、滋賀県では依然として人口が増加している。2005年の138万人が2008年には140万人を突破した。2010年の人口は141万人を超えている。2005年から2010年にかけての人口増減率は2.2%で、東京(4.6%)、神奈川(2.9%)、千葉(2.6%)、沖縄(2.3%)に次ぐ人口増加県となっており、2015年前後まで増え続けるとみられている。

人口構成比も相対的に若い。2010年時点での、0歳から14歳までの年少人口の総人口に占める割合は15.1%で、沖縄(17.8%)に次ぐ全国第2位を誇り、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合も64.2%(全国10位)と高い。もっとも、滋賀県においても、生産年齢人口の割合は減少傾向にあり、2030年には60.4%まで減少すると予想されている。

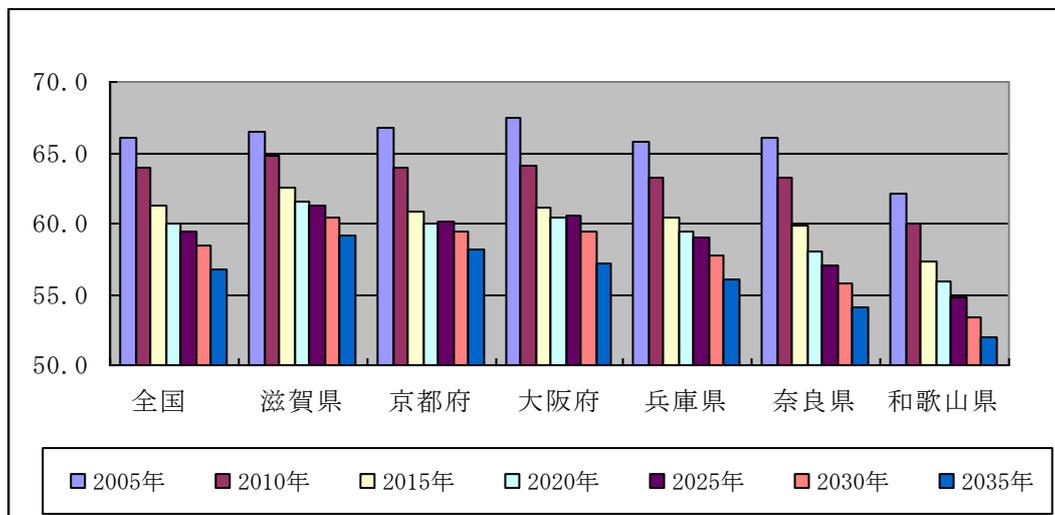
少子高齢化の進行は、滋賀県においてもその影響を免れず、将来的には深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

図表 1-1 都道府県別人口増加率(2005年～2010年)



資料：平成22年国勢調査

図表 1-2 生産年齢人口の割合の推移（全国・近畿）



資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の都道府県別将来推計人口』（平成 19 年 5 月推計）を滋賀県が加工。

## 2. 教育研究環境

滋賀県には 13 の大学が立地しており、人口 10 万人あたりの学生数は全国有数である。2009 年時点で 2,729 人を数え、全国 4 位となっている。

13 大学に設置されている学部・学科の内訳をみると、理工系をはじめ、医学、経済・経営、人文・教育など多岐に及び、バイオ、デザイン、スポーツ科学といったユニークな学部も存在する。企業との共同研究といった産学連携にも熱心な大学が少なくない。

図表 1-3 県内の大学の設置状況



資料：滋賀県 HP (<http://www.pref.shiga.lg.jp/daigaku/>)

### 3. 公設試験研究機関

現在、滋賀県には、工業技術総合センターおよび東北部工業技術センターの2つの工業系公設試験研究機関があり、県内企業の技術課題の解決や、設備開放、試験分析、研究開発、情報提供などの幅広い支援を行っている。

両センターの利用状況をみると、年間約3万件の依頼試験、設備利用、技術相談が寄せられている。2008年に発生したリーマンショック以降についても、件数が減少していないことも注目されることである。

図表 1-4 工業系公設試験研究機関の利用状況

(件)

年 度		1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	
工業技術総合センター		16,850	17,065	17,756	17,090	15,205	13,867	
東北部工業技術センター		12,147	11,875	11,822	13,251	14,243	15,230	
合 計		28,997	28,940	29,578	30,341	29,448	29,097	
内 訳	依頼 試験	工業技術総合センター	342	743	1,331	597	628	637
		東北部工業技術センター	2,414	2,466	2,578	2,669	2,749	2,828
		小 計	2,756	3,209	3,909	3,266	3,377	3,465
	設備 利用	工業技術総合センター	7,359	7,545	7,288	8,107	8,158	8,257
		東北部工業技術センター	4,063	3,693	3,829	4,727	4,649	5,422
		小 計	11,422	11,238	11,117	12,834	12,807	13,679
	技術 相談	工業技術総合センター	9,149	8,777	9,137	8,386	6,419	4,973
		東北部工業技術センター	5,670	5,716	5,415	5,855	6,845	6,980
		小 計	14,819	14,493	14,552	14,241	13,264	11,953

資料：滋賀県「平成24年版 滋賀県の商工業」

### 4. 交通の便

滋賀県は、わが国のほぼ中央に位置し、東海道新幹線（1964年開通）、名神高速道路（1965年開通）、北陸自動車道（1980年開通）といった高速交通網が整備されている。京阪神圏、



### 3. 滋賀県の産業構造

#### 1. 滋賀県の加工組立型製造業

滋賀県の産業構造における最大の特徴は、製造業の比率が極めて高いことである。滋賀県の総生産 5 兆 7015 億円（2009 年度）の構成比をみると、製造業が 36.7%で最も高く、サービス業が 17.3%、不動産業が 15.3%で続いている。県内総生産に占める製造業の割合は全国トップである。他方、サービス業をはじめとする第三次産業の比率は全国でも最下位にある。2009 年経済センサスで、産業大分類別の 15 歳以上就業者の割合をみても、製造業は、滋賀県が 26.8%で最も高くなっている。全国（16.3%）に比べ、10 ポイント以上も高い。滋賀県は、日本有数のものづくり県といえる。

業種別にみると、事業所数では繊維工業が最も多いが、従業者数では電気機械や電子・デバイス、プラスチックが上位を占め、製造品出荷額等と付加価値額では、化学工業がトップとなっている。

また、全国の産業別構造比に対する滋賀県の産業別構造比の割合を示す特化係数でみると、事業所数では、化学工業、繊維工業、はん用機械、窯業・土石、プラスチック、電子部品・デバイス、電気機械、従業者数では、繊維工業、はん用機械、窯業・土石、プラスチック、電子部品・デバイス、電気機械、製造品出荷額等では、窯業・土石、電気機械、プラスチック、繊維工業、はん用機械、業務用機械などが高くなっている（図 1-7 参照）。

高度経済成長期に相次いで立地した電気機械、輸送機械、はん用機械、電子部品・デバイスといった加工組立型業種が、伝統的な繊維産業に代わる基幹産業として滋賀県の製造業を牽引していることがわかる。日本のほぼ真ん中に位置し、高速交通網が整備されているという恵まれた地理的条件を背景に、大企業の工場が多い。

なお、滋賀県の化学工業は、甲賀・日野地域の地場産業をベースに発展してきた医薬品がメインとなっている。

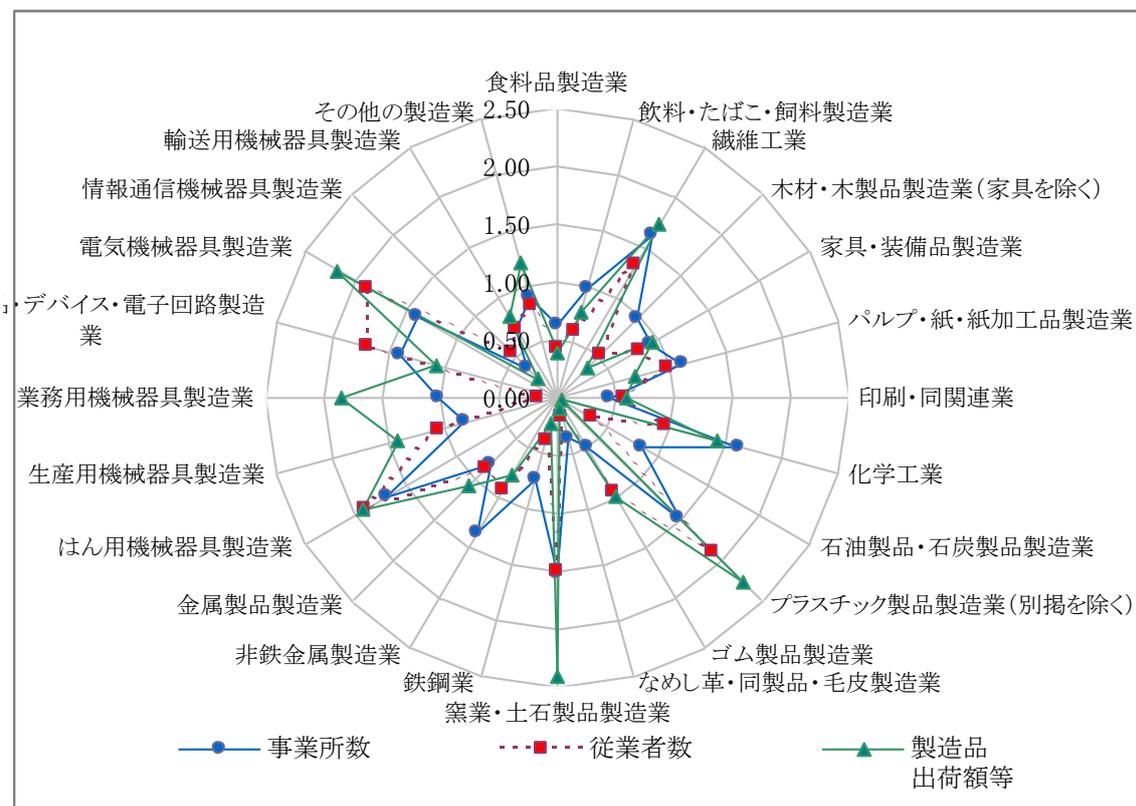
図表 1-6 滋賀県の製造業の業種別動向（2010 年）

順位	事業所数	従業者数 (人)	製造品等出荷額等 (万円)	付加価値額 (万円)				
01	繊維工業	334	電気機械	18,806	化学工業	87,835,829	化学工業	44,131,710
02	金属製品	313	電子部品・デバイス	15,174	輸送機械	80,527,903	電気機械	29,171,800
03	プラスチック	270	プラスチック	15,079	電気機械	79,521,136	窯業・土石	24,562,347
04	食料品	239	輸送機械	11,800	プラスチック	56,076,333	輸送機械	20,476,685
05	窯業・土石	214	はん用機械	11,435	窯業・土石	46,834,946	プラスチック	18,544,673
06	生産用機械	211	生産用機械	10,595	はん用機械	46,681,470	電子部品・デバイス	15,520,924
07	電気機械	167	金属製品	9,210	生産用機械	42,732,696	はん用機械	14,042,254
08	はん用機械	152	食料品	9,095	電子部品・デバイス	40,635,969	生産用機械	13,366,871
09	化学工業	99	繊維工業	7,581	金属製品	29,789,793	金属製品	11,217,325
10	輸送機械	97	窯業・土石	6,863	食料品	23,465,289	飲料・飼料	10,435,082
11	パルプ・紙	96	化学工業	6,347	繊維工業	18,448,260	食料品	9,460,006
12	電子部品・デバイス	87	パルプ・紙	3,607	飲料・飼料	16,572,017	繊維工業	6,400,488

13	印刷	81	業務用機械	3,199	非鉄金属	13,660,061	業務用機械	4,605,820
14	家具・装備品	79	印刷	3,125	その他	11,818,985	その他	3,962,781
15	木材・木製品	74	非鉄金属	2,585	パルプ・紙	11,223,313	パルプ・紙	3,361,133
16	業務用機械	60	その他	2,539	業務用機械	10,740,688	非鉄金属	3,336,110
17	飲料・飼料	50	ゴム製品	2,153	鉄鋼業	9,219,190	印刷	2,441,464
18	非鉄金属	50	情報通信機械	2,070	印刷	8,529,869	鉄鋼業	2,336,919
19	鉄鋼業	39	家具・装備品	1,590	ゴム製品	6,520,047	情報通信機械	1,386,897
20	ゴム製品	16	鉄鋼業	1,590	情報通信機械	5,816,533	家具・装備品	919,832
21	石油・石炭	12	飲料・飼料	1,150	家具・装備品	2,910,830	ゴム製品	866,696
22	情報通信機械	9	木材・木製品	909	木材・木製品	1,614,356	木材・木製品	540,030
23	皮革	8	石油・石炭	172	石油・石炭	715,168	石油・石炭	281,513
24	その他	98	皮革	70	皮革	77,191	皮革	26,263

資料：2010年工業統計調査速報

図表 1-7 産業中分類別の特化係数 (2009年)



注：従業者数4人以上の事業所が対象

資料：2009年工業統計調査

図表 1-8 滋賀県に立地している主な事業所

所在地	企業名	主要製品
大津市	(株)カネカ滋賀工場	電子材料、プラスチック製品
	(株)堀場製作所びわこ工場	自動車計測システム、半導体システム
	ルネサス関西セミコンダクタ(株)本社・滋賀工場	表示制御LSI、パワーデバイス、マイクロ波デバイス
	三洋電機(株)エナジー社滋賀工場	太陽電池モジュール
	東レ(株)滋賀事業場	繊維、プラスチック製品、電子材料
	東レ(株)瀬田工場	合繊紡績糸、液晶フィルター
	日本精工(株)大津工場	ベアリング、機械部品
	日本電気硝子(株)本社・大津事業場	管ガラス、電子部品用ガラス、ガラス製品
	(株)島津製作所瀬田事業場	油圧・空圧機器
草津市	オムロン(株)草津事業所	電子制御機器
	川重冷熱工業(株)滋賀工場	吸収冷温水機、汎用ボイラ
	ダイキン工業(株)滋賀製作所	空調機器
	日本製箔(株)滋賀工場	アルミニウム圧延品
	パナソニック(株)アプライアンス社	家事、調理、冷暖房、給湯機器
	日東電工(株)滋賀事業所	表面保護フィルム、水ろ過膜
	住友精密工業(株)滋賀工場	油圧空圧機器
	キャノンマシナリー(株)	半導体製造装置
	(株)リチウムエナジージャパン草津工場	電気自動車用大型リチウムイオン電池
守山市	旭化成(株)守山支社	化学繊維、電子材料
	グンゼ(株)守山工場	プラスチックフィルム
	ダイハツディーゼル(株)守山工場	ディーゼルエンジン・部品
	JNCファイバーズ(株)守山工場	化学繊維製造
	日本コカ・コーラ(株)守山工場	清涼飲料原液
	日本バイリーン(株)滋賀工場	不織布製品
	トーヨーケム(株)守山製造所	液晶用カラーレジストインキ
	キャノンマシナリー(株)	インク・トナーカートリッジ組立用設備
	栗東市	(株)インダ滋賀事業所
スターライト工業(株)栗東工場		プラスチック製品
積水化学工業(株)環境・ライフラインカンパニー滋賀栗東工場		塩ビ製等管材・建材製品
日清食品(株)滋賀工場		めん類
パナソニック電工(株)栗東工場		プラスチック異形押出製品
三菱重工業(株)工作機械事業部		金属機械製品
三恵工業(株)		自動車部品
オイレス工業(株)滋賀工場		ベアリング
日新産業(株)		カッティング、機械加工
(株)リチウムエナジージャパン本社栗東工場		電気自動車用大型リチウムイオン電池
野洲市	(株)村田製作所野洲事業所	電子・通信機器部品
	オムロン(株)野洲事業所	半導体・電子部品
	日立ツール(株)野洲工場	精密切削工具
	京セラ SLC テクノロジー(株)	ビルドアップ基板製品
	京セラ(株)滋賀野洲工場	太陽電池セル、液晶ディスプレイ製品
	中国塗料(株)滋賀工場	船舶用塗料、工業用塗料
湖南市	(株)ゴーシュー	精密鍛造品、金型
	シーアイ化成(株)滋賀工場	プラスチック製品
	日本精工(株)石部工場	ベアリング
	(株)クボタ滋賀工場	住宅部材、金属・機械製品
	共栄工業(株)	金属製家具
	TOTO(株)滋賀工場	衛生陶器
	東洋ガラス(株)滋賀工場	ガラス容器

	(株)日本アルミ滋賀製造所	タンクサイロ
	三菱自動車工業(株)パワートレイン製作所滋賀工場	自動車部品
	旭計器工業(株)滋賀工場	圧力計
	明石機械工業(株)	自動車部品
	葵機械工業(株)	自動車部品
	大宝関西(株)	プラスチック部品
	王子特殊紙(株)滋賀工場	包装材料・工業用ポリプロピレンフィルム
	ケイミュー(株)	屋根材
甲賀市	住友電工プリントサーキット(株)	プリント回路
	NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)	電子機器、電気機械器具
	NEC ライティング(株)滋賀工場	照明器具
	日本発条(株)滋賀工場	金属製品、情報・電子機器
	日立建機ティエラ(株)	産業用機械
	積水化学工業(株)滋賀水口工場	プラスチック製品
	バイエル薬品(株)滋賀工場	医薬品製剤
	天馬(株)滋賀工場	プラスチック製品
	日新イオン機器(株)滋賀事業所	半導体製造装置
	トヨタ紡織滋賀(株)	自動車用フィルター、内外装部品
	ナイテック工業(株)甲賀工場	加飾フィルム
	(株)ジーテクト滋賀工場	自動車板金部品、FA 機器
	住友電工ウインテック(株)	各種巻線 (マグネットワイヤー)
	MSD(株)滋賀工場	医薬品
	(株)エスケーエレクトロニクス滋賀工場	大型フォトマスク
	西川ローズ(株)甲賀事業所	寝装品、不織布、繊維構造体
近江八幡市	T CM(株)滋賀工場	産業用車両、運搬用機器
	東海カーボン(株)滋賀工場	炭素質電極
	(株)イトーキ滋賀工場	スチール家具、自動倉庫
	(株)たねや	和洋生菓子
	(株)吉野工業所滋賀工場	プラスチック容器
	(株)ロッテ滋賀工場	乳製品、菓子
東近江市	京セラ(株)滋賀八日市工場・滋賀蒲生工場	ソーラー製品、電子部品、セラミック製品
	(株)ティラド滋賀製作所	自動車用熱交換器
	パナソニック(株)ホームアプライアンス社	掃除機、ゴミ処理機
	(株)村田製作所八日市事業所	電子部品、電子・通信機器
	旭化成住工(株)	建築用鉄骨部材
	パナホーム(株)本社工場	工業化住宅生産部材
	日本電気硝子(株)能登川事業場	ガラス製品加工素材
	凸版印刷(株)エレクトロニクス事業本部滋賀工場	カラーフィルム、フォトマスク
	(株)ノエビア滋賀第一工場	化粧品
	東洋製罐(株)滋賀工場	包装容器製造
日野町	(株)ダイフク滋賀事業所	物流システム・機器
	白銅(株)滋賀事業所	銅ステンレス加工
	三栄源エフ・エフ・アイ(株)滋賀工場	食品添加物
	東洋アルミニウム(株)日野工場	アルミニウム粉
	ヘンケルジャパン(株)日野工場	プラスチック接着剤
	(株)ファンケル美健滋賀工場	化粧品
	互応化学工業(株)	産業用特殊化学薬品
	コンドーテック(株)	鉄骨二次部材製造業
竜王町	ダイハツ工業(株)滋賀竜王工場	自動車、エンジン製造
	積水樹脂(株)滋賀工場	合成樹脂・交通安全施設
	ムラテックメカトロニクス(株)	成型工場生産管理システム
	コマツキャブテック(株)	製缶板金

	(株)ディー・ピー・エス	汎用エンジン
彦根市	昭和電工(株)彦根事業所	アルミニウム加工品
	新神戸電機(株)彦根工場	プラスチック製電子部品
	大日本スクリーン製造(株)彦根地区事業所	半導体製造装置
	タカタ(株)彦根製造所	自動車用安全器具
	フジテック(株)ビッグウィング	エレベータ
	(株)ブリヂストン彦根工場	ゴム製品、自動車タイヤ
	パナソニック電工(株)彦根工場	健康器具、美容機器
	昭和アルミニウム缶(株)彦根工場	飲料用アルミニウム缶
	(株)ナイキ彦根工場	オフィスシステム、家具
	マルホ(株)彦根工場	皮膚用軟膏
愛荘町	タカタ(株)愛知川製造所	シートベルト他自動車安全部品
豊郷町	アキレス(株)滋賀第二工場	軟質・硬質ウレタンフォーム
甲良町	古河AS(株)	ワイヤーハーネス
多賀町	麒麟麦酒(株)滋賀工場	ビール、酒造
	参天製薬(株)滋賀工場	点眼剤
	積水化学工業(株)高機能プラスチックカンパニー多賀工場	プラスチックフィルム
	ダイニック(株)滋賀工場	紙加工品、繊維製品
	大日本スクリーン製造(株)多賀事業所	半導体製造装置
	森下仁丹(株)	保健薬品、保健食品
長浜市	KBセーレン(株)	合成繊維製品
	長浜キヤノン(株)	LBP、LBP用カートリッジ
	三菱樹脂(株)長浜工場、浅井工場	プラスチック製品
	ヤンマー(株)長浜工場、びわ工場、木之本工場、大森工場、永原工場	ディーゼルエンジン
	日本電気硝子(株)滋賀高月事業場	液晶ディスプレイ用ガラス
	(株)TKX	太陽光発電用シリコンウエハー
	菱江産業(株)	工業用プラスチック製品
	兵神装備(株)滋賀工場	産業用ポンプ製品
	滋賀日経(株)	アルミ製品、業務用冷凍冷蔵庫パネル等製造
	エルナー(株)滋賀事業所	電子部品製造
	米原市	アストラゼネカ(株)米原工場
アイリスオーヤマ(株)米原工場		プラスチック家庭用品
ヤンマー農機製造(株)		産業用機械部品
三菱樹脂(株)山東工場		プラスチックフィルム
日本ガスケット(株)滋賀工場		自動車エンジン用ガasket
大阪シーリング印刷(株)滋賀生産部		シールラベル
高島市		三ツ星ベルト(株)滋賀工場
	太陽精機(株)びわこ工場	OA周辺機器、精密機器
	ニチコンタタル(株)	電子・通信機器部品
	アロン化成(株)滋賀工場	プラスチック加工、製品
	トクデン(株)マキノ工場	誘導発熱ローラー
	新旭電子工業(株)	電子回路基盤製造

資料：滋賀県 HP (<http://www.pref.shiga.lg.jp/f/shinsangyo/richi/richi-kankyo-kigyouchiran.html>)

## 2. 滋賀県の製造業を支える中規模事業所

滋賀県製造業では、事業所規模が相対的に大きい点も顕著な特徴として指摘される。図表1-9は、従業者4人以上の事業所数の割合を6段階に分けて滋賀県と全国を比較したものである。全国と比較すると、従業員数が「4～9人」の割合が低く、従業員数が「30～99

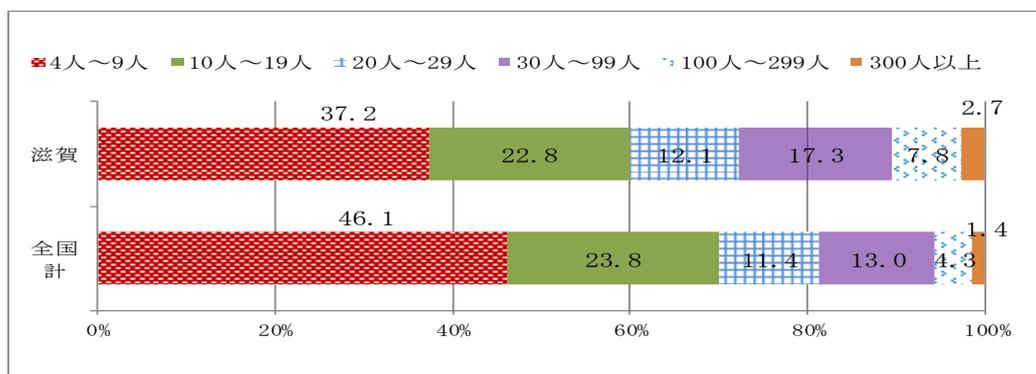
人」「100～299人」の中規模事業所の割合が高くなっている。「300人以上」の大規模事業所も全国平均を上回っている。

また、図表 1-10 を見ると、滋賀県では、従業員数「30～299人」の中規模事業所が、製造品出荷額等の 45.8%、付加価値額の 49.6%を占めている。

さらに、事業所規模別に 1 人当たりの付加価値額を滋賀県と全国で比較した図表 1-11 を見てほしい。従業員数「30～299人」の中規模事業所は、小規模事業に比べて 1 人当たりの付加価値額の絶対値がかなり高いうえに、全国平均を大きく上回っている。

滋賀県の製造業においては、中規模事業所の付加価値額の高さが大きな魅力となっている。

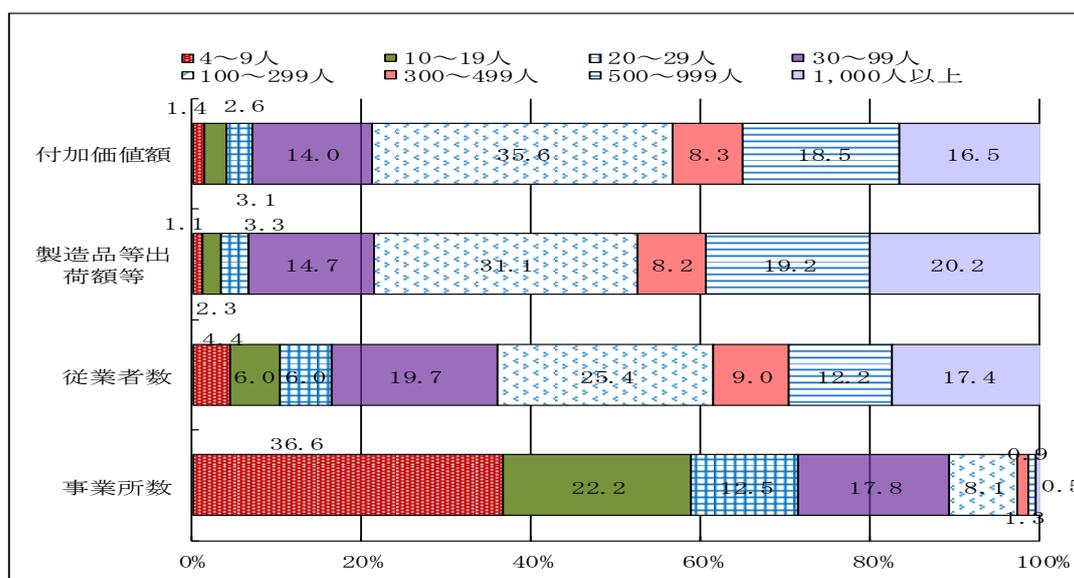
図表 1-9 全国と滋賀県の従業員数による規模別の事業所数の比率



注：従業員数 4 人以上の事業所が対象

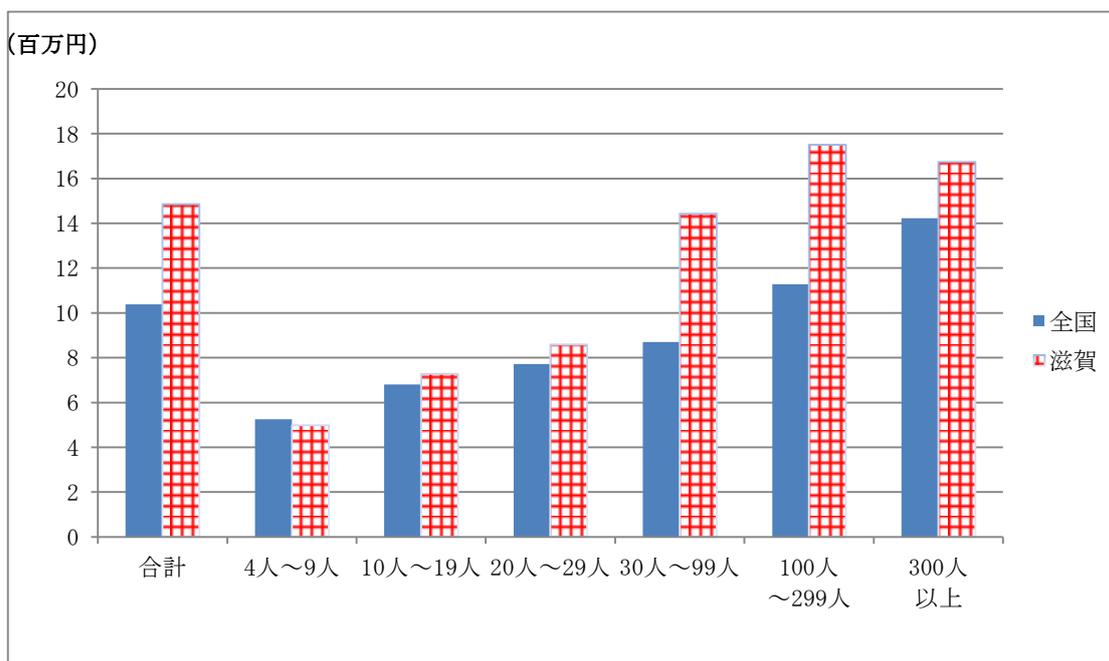
資料：2009 年工業統計調査

図表 1-10 規模別にみた事業所数、従業員数、製造品出荷額等、付加価値額に占める比率



資料：2010 年工業統計調査速報

図表 1-11 事業所規模別の一人当たりの付加価値額



注：従業者数4人以上の事業所が対象

資料：2009年工業統計調査

### 3. 滋賀県の地域別状況

製造業の状況を地域別に見てみよう。2010年工業統計調査で、滋賀県内の事業所数をみると、大津・湖南地域が858事業所で全体の29.7%と最も多く、甲賀地域の542事業所（同18.9%）、東近江地域の533（同18.6%）となっている。

従業者数も大津・湖南地域が5万1241人で全体の3分の1（34.4%）を占め、東近江地域の3万923人（同20.8%）が続く。製造品出荷額等についても、大津・湖南地域が1兆8666億円（同28.4%）で最も多く、第2位は東近江地域の1兆6045億円（同24.4%）である。

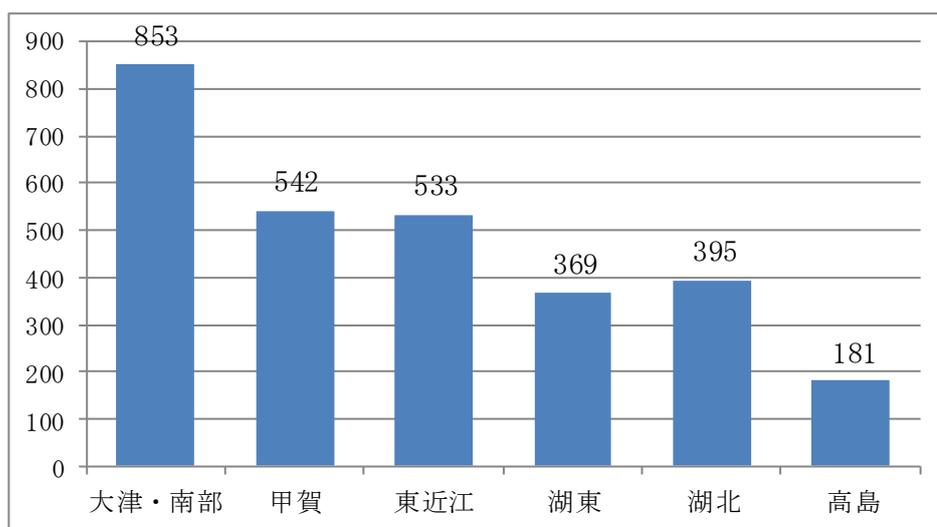
なお、「大津・南部地域」は、大津市・草津市・守山市・栗東市・野洲市、「甲賀地域」は甲賀市・湖南市、「東近江地域」は近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町、「湖東地域」は彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町、「湖北地域」は長浜市・米原市、「高島地域」は高島市を示している。

大津地域では、電気機械、電子・デバイス、プラスチックが、従業者数および製造品出荷額等の上位3業種である。甲賀地域で最も多い業種は、事業所数で窯業・土石、従業者数でプラスチック、製造品出荷額等では化学工業となっている。東近江地域は、事業所数の点では、食料品、繊維工業、金属製品が拮抗するが、従業者数と製造品出荷額等では輸送機械がトップで全体の2割以上を占める。湖東地域は、繊維工業とはん用機械の事業所

数がともに多く、従業者数でははん用機械と電気機械がいずれも全体の 1 割を超えている。製造品出荷額等では、生産用機械と電気機械が上位に位置する。

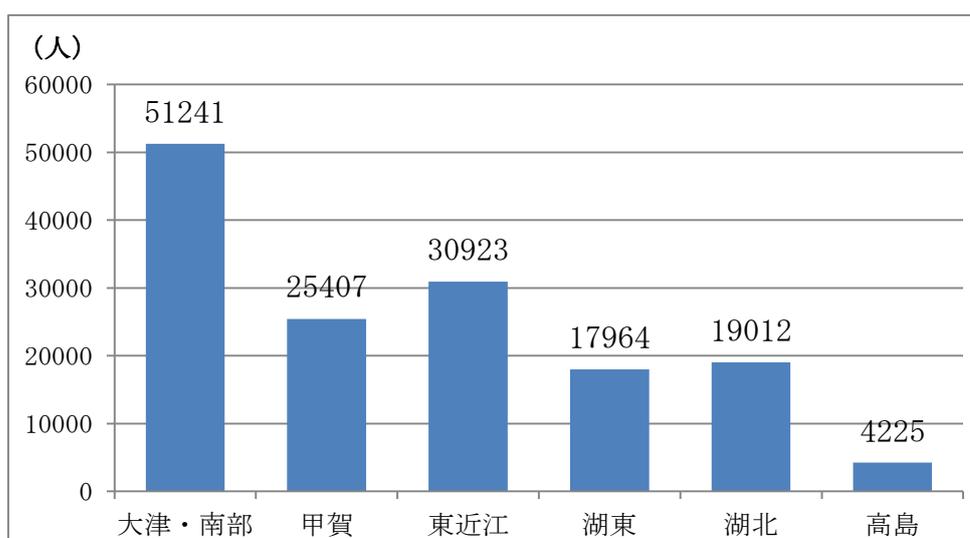
湖北地域は事業所数で見れば繊維工業が最も多いが、製造品出荷額等では、化学工業が全体の 2 割を超え、プラスチック、窯業・土石、はん用機械が続く。高島地域では、事業所数と従業者数において、繊維が最大の産業である。

図表 1-12 地域別の事業所数



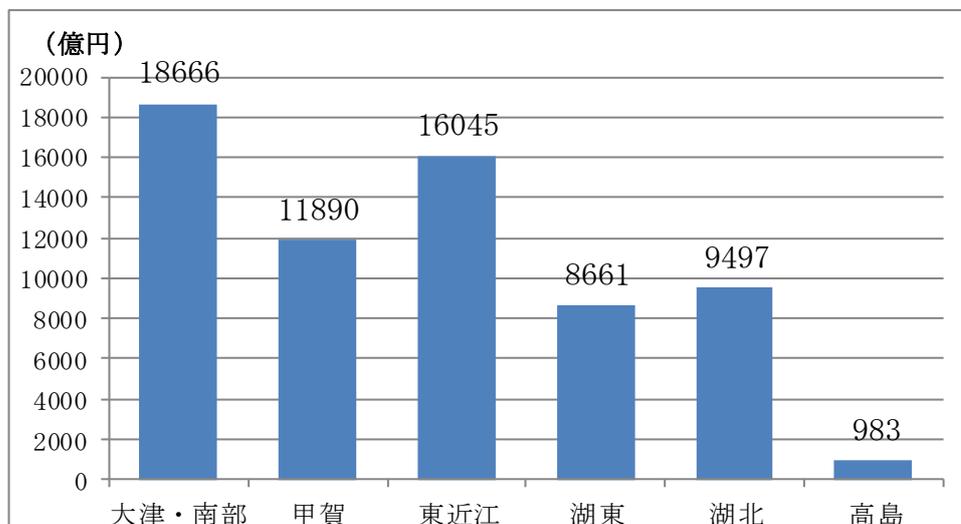
資料：2010 年工業統計調査速報

図表 1-13 地域別の従業者数



資料：2010 年工業統計調査

図表 1-14 地域別の製造品出荷額等



資料：2010年工業統計調査

#### 4. 滋賀県の地場産業

滋賀県には、地域の歴史や風土といった地域固有の資源を反映した9つの地場産業が形成されている。

地場産業の大半はバブル経済崩壊後の長期にわたる景気低迷や海外からの安価な輸入品、生活様式の変化等によって、厳しい状況にある。長浜縮緬の生産量は2002年から2011年にかけてほぼ3分の1にまで減少、麻織物も同期間でほぼ半減した。もっとも、甲賀・日野の薬産地では、ジェネリック医薬品などへの進出によって、生産額が堅調に推移しており、滋賀県の主力産業である化学工業を牽引している。

図表 1-15 滋賀県の地場産業

	産地名	地域	産品
1	長浜縮緬	長浜市他	ちりめん、つむぎ
2	彦根パルプ	彦根市、犬上郡、愛荘町他	水道用弁、産業用弁、船用弁
3	彦根仏壇	彦根市、米原市、愛荘町他	仏壇、仏具
4	彦根ファンデーション	彦根市、長浜市	ブラジャー、ガードル、ショーツ、ボディシート、キャミソール
5	湖東麻織物	東近江市、愛荘町他	服地、不織布・芯地、縫製、染色整理加工、原糸販売
6	甲賀・日野製薬	甲賀市、日野町他	医療用医薬品、一般用医薬品、配置用家庭薬
7	信楽陶器	甲賀市	レンガタイル等建材類、庭園用品類、食卓用品類、花器類、植木鉢類
8	高島綿織物	高島市	綿クレープ、厚織（ゴム資材、その他資材）
9	高島扇骨	高島市	扇骨、扇子

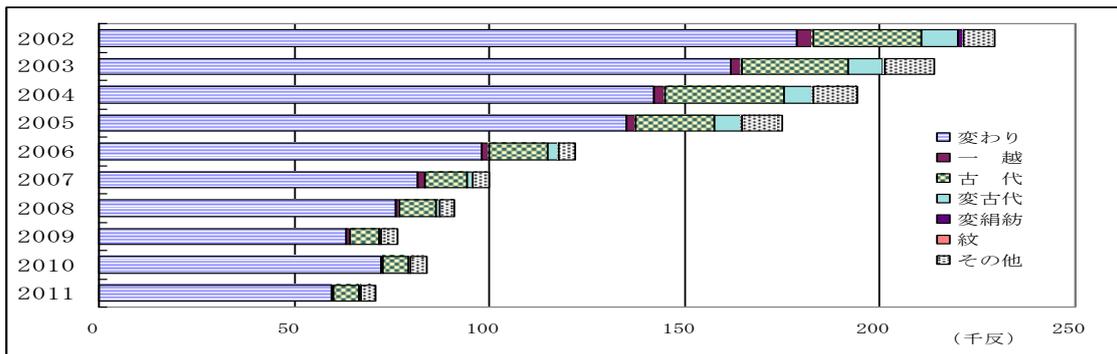
資料：滋賀県商工観光労働部『平成24年版滋賀県の商工業』

図表 1-16 地場産業の分布



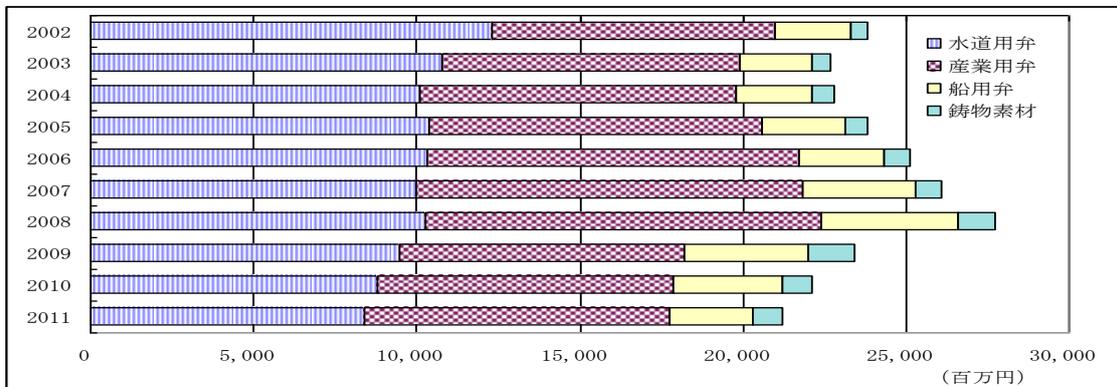
資料：滋賀県商工観光労働部新産業振興課

図表 1-17 長浜縮緬産地・品種別生産量の推移



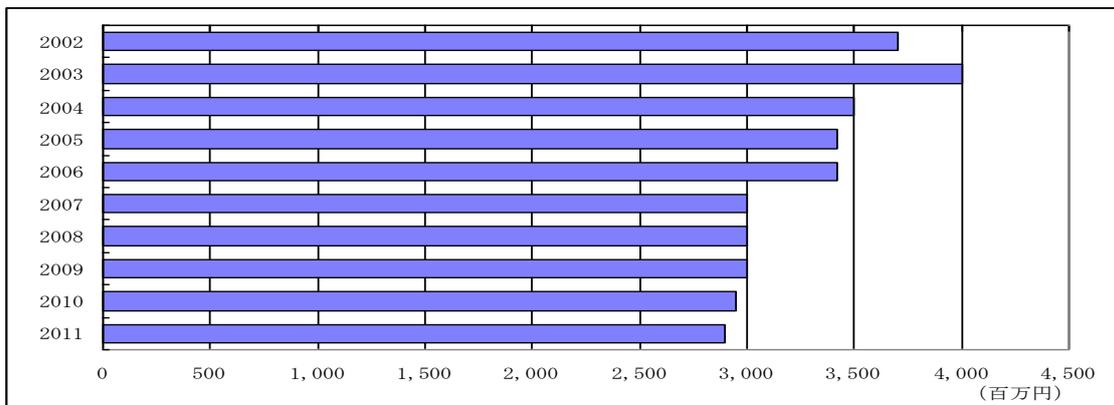
資料：滋賀県『平成 24 年版滋賀県の商工業』

図表 1-18 彦根バルブ産地の品種別生産額の推移



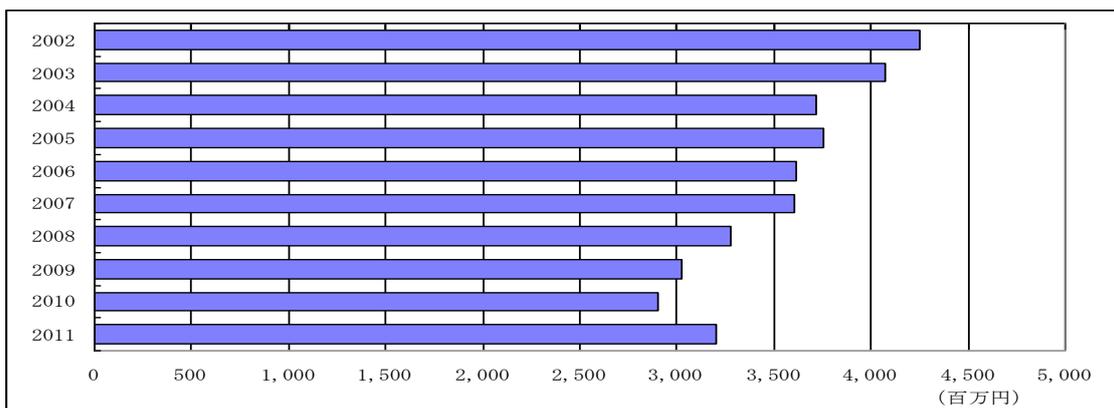
資料：滋賀県『平成 24 年版滋賀県の商工業』

図表 1-19 彦根仏壇産地の生産額の推移



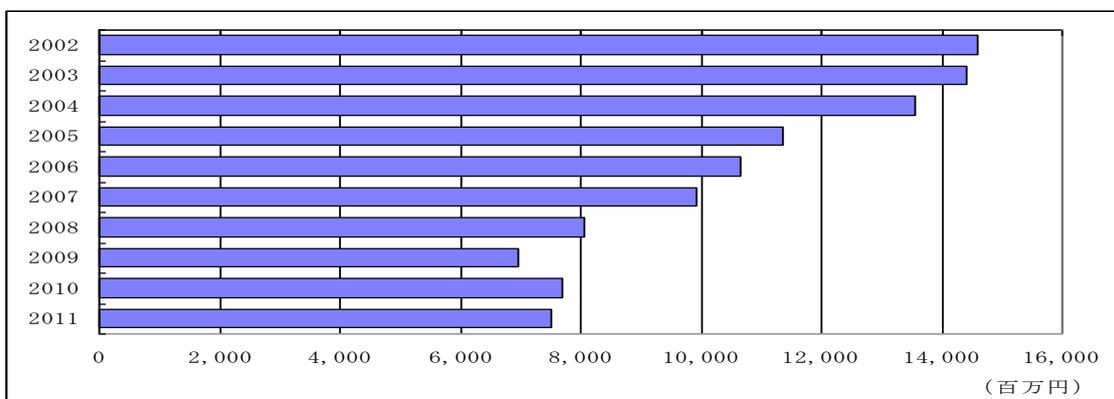
資料：滋賀県『平成 24 年版滋賀県の商工業』

図表 1-20 彦根ファンデーション産地の生産額の推移



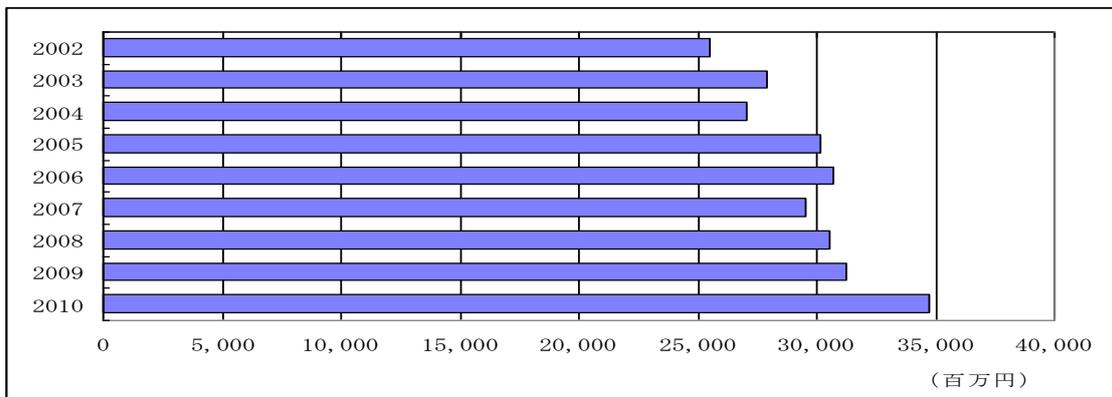
資料：滋賀県『平成 24 年版滋賀県の商工業』

図表 1-21 湖東麻織物産地の生産額の推移



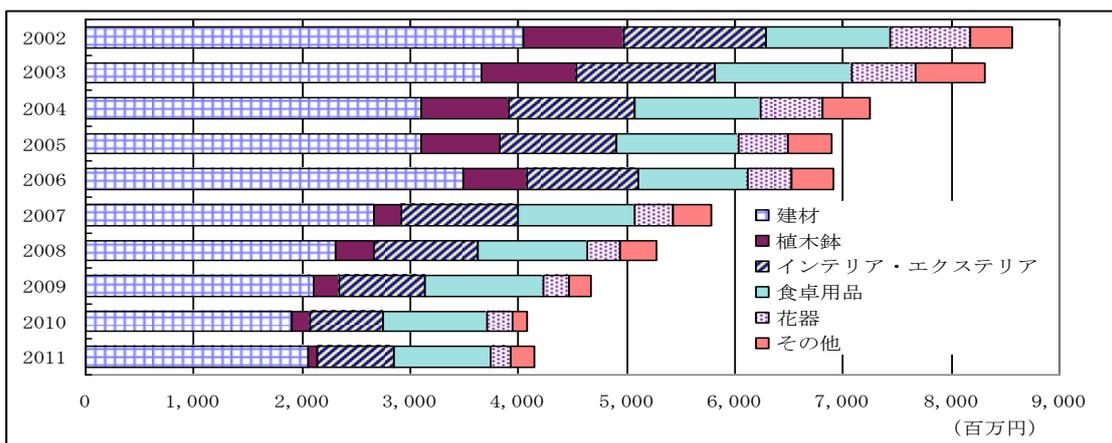
資料：滋賀県『平成 24 年版滋賀県の商工業』

図表 1-22 甲賀・日野製菓産地の生産額の推移



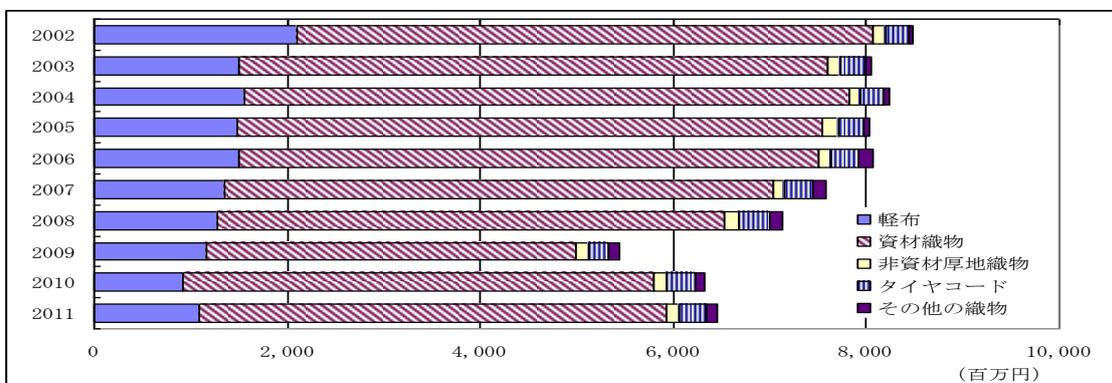
資料：滋賀県『平成 24 年版滋賀県の商工業』

図表 1-23 信楽陶器産地の品種別生産額の推移



資料：滋賀県『平成 24 年版滋賀県の商工業』

図表 1-24 高島綿織物産地の品種別生産額の推移



資料：滋賀県『平成 24 年版滋賀県の商工業』